



牧 監 第 4 6 号
令和3年8月10日

牧之原市長 杉本 基久雄 様

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 太田 佳晴

令和2年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算の審査意見書について（提出）

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第5条第3項の規定に基づき、
審査に付された令和2年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算及び附属書類につ
いて、牧之原市監査基準（令和2年牧之原市監査委員訓令第1号）に基づいて
審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和 2 年 度

相 寿 園 管 理 組 合 会 計
歳入歳出決算審査意見書

牧之原市監査委員

令和 2 年度 相寿園管理組合会計歳入歳出決算の審査意見

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 284 条の規定に基づく一部事務組合である相寿園管理組合の解散に伴い、令和 3 年 3 月 31 日をもって打ち切られた令和 2 年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算を地方自治法第 292 条の規定に基づき、地方自治法施行令第 5 条第 3 項を準用し、事務を承継した牧之原市長から牧之原市監査委員の審査に付されたものである。

第 1 審査の種類

決算審査（地方自治法施行令第 5 条第 3 項）

第 2 審査の対象

- 1 令和 2 年度相寿園管理組合会計歳入歳出決算
- 2 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- 3 令和 2 年度基金運用状況

第 3 審査の着眼点

- 1 歳入歳出予算の執行が合法的かつ的確に行われているか。
- 2 事務事業が、最少の経費で効率的に行われ最大の成果を上げているか。
- 3 基金の運用、財産の管理は適正に行われているか。

第 4 審査の主な実施内容

審査に当たっては、歳入歳出決算書、附属書類及び基金の運用状況について、関係法令に準拠して作成され、その会計処理が適正に行われているかを、諸帳簿等と照合し計数の確認を行った。

また、財政状況及び予算の執行状況については、関係職員から説明を聴取し、審査の着眼点に基づき審査を実施した。

第 5 審査の実施場所及び日程

牧之原市役所 相良庁舎 4 階第 1 会議室
令和 3 年 7 月 29 日（木）

第6 審査の結果

審査に付された令和2年度歳入歳出決算書及びその附属書類について、いずれも関係法令等で定める様式を基準として作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し正確であり、予算の執行は概ね適正であると認められた。また、基金の運用、財産の管理についても適正であると認められた。

第7 審査の意見

相寿園管理組合の解散により、令和3年度からは牧之原市が施設の管理運営、指定管理契約を引き継ぎ、当該事業を実施していく。今後も、入所者に対するサービスの向上及び地域福祉の増進を図るために、承継された事務を遺漏なく適切に履行されたい。

第8 決算の概要

1 決算の概要

歳入歳出予算現額 159,098,000 円に対する決算額は、

歳 入 160,383,785 円

歳 出 148,371,001 円

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた残高 12,012,784 円は、令和3年4月1日に事務を承継した牧之原市に引き継がれた。

(単位 金額：円 比率：%)

予算現額	歳 入		歳 出		翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
	決 算 額	予算に対する収入率	決 算 額	執行率		
159,098,000	160,383,785	100.8	148,371,001	93.3	0	12,012,784

歳入の主なものは、分担金及び負担金が 145,039 千円、繰入金として 5,361 千円で相寿園整備基金の全額を取り崩したことによるものなどである。

歳出の主なものは、民生費 117,954 千円、総務費 30,235 千円である。

2 財産に関する調書

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積)			建物/非木造 (延べ面積)		
	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
老人ホーム	12,789	0	12,789	2,376	0	2,376

令和3年3月31日現在の土地及び建物は、「相寿園管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議書(令和2年10月5日付け)」に基づき、牧之原市に引き継がれた。

(2) 物 品

分 類	区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
車両類	普通自動車	1 台		1 台
	軽自動車	2 台		2 台
電気器具類	冷凍庫	2 台		2 台
	音響設備機器一式	1 台		1 台
	全自動脱水洗濯機	1 台		1 台
	汚物除去器	1 台		1 台
	乾燥機	1 台		1 台
機械類	生ゴミ処理機	1 台		1 台
厨房炊事用具類	ティルティグパン	1 台		1 台
	コンベクションオーブン	1 台		1 台
	冷蔵ショーケース	1 台		1 台
	食器洗浄機	1 台		1 台
	食器消毒保管庫	1 台		1 台
	電気温蔵庫	1 台		1 台

令和3年3月31日現在の物品は、「相寿園管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議書(令和2年10月5日付け)」に基づき、牧之原市に引き継がれた。

(3) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
相 寿 園 整 備 基 金	5,361,925	△5,361,925	0

注記

- 1 千円単位で表示した金額は、原則として千円未満を切り捨てました。
このため差額又は合計金額が一致しない場合があります。
- 2 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し表示しました。
ただし、99.95％以上100％未満のものは、99.9％としました。
このため合計比率が一致しない場合があります。また、決算書等、他の書類と一致しない場合もあります。